

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 B棟)

事業所番号	0692600018		
法人名	有限会社 三友医療		
事業所名	グループホーム三友たかはた		
所在地	山形県東置賜郡高島町大字高島1181-3		
自己評価作成日	平成 25年 12月 21日	開設年月日	平成 22年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

*A棟ユニット目に記載

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3-31		
訪問調査日	平成 26年 1月 16日	評価結果決定日	平成 26年 2月 5日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念と運営理念を毎朝朝礼で唱和し、施設内に掲示することにより理念の共有を図ると共に実践できるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の個人商店より食材を購入したり、地域の行事に参加、障害者施設との交流、地域ボランティア受け入れをするなど日常的に交流を深めている。又地域の運動会に参加し地域とのふれ合う機会をつくった。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日常の挨拶を行い、ご近所の方から野菜や花等を頂き、交流をはかると共に、日常会話の中で質問があればグループホームや認知症についてお話させて頂いている。運営推進会議においても折りに触れて認知症のお話をさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に行いサービスの取組み状況などを報告しそこでの意見を活かしサービスの向上につなげている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括ケア会議、高齢者虐待防止連絡会などに参加している。また、運営推進会議において、ケアサービスの取組みを伝えたり、地域交流の行事に参加していただいたり、わからないこと等、アドバイスを頂いたりして、関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	やむを得ず利用者の御家族より了承を得て若干の拘束はありますが、毎月のケア会議において状況確認し拘束時間を短くする検討をしている。又運営推進会議で、身体拘束の状況を報告している。身体拘束について、社内研修で学習しており、職員全員が理解しケアに当たっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	町で開催された高齢者虐待予防連絡会に出席すると共に、社内研修でも学習しており、職員全員が虐待防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	計画作成員等の職員が、市民後見人養成講座を履修し、研修会を開催、職員も出席し制度について学び、活用できるよう支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書・重要事項説明書の読み合わせ説明し、ご利用者様やご家族様の心配な点について確認し説明するようにして、不安なく入所できるよう十分に説明を行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の開催、玄関に「ご意見箱」の設置、また、「代表者への手紙」を設置し意見や要望を出せる環境作りに努め、すぐ改善するよう会議で話し合いを設け、運営に反映させている。家族に行事などへ積極的に参加して頂職員とのコミュニケーションをとり意見を出しやすい係りをしている。			
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員に対して問いかけ、コミュニケーションを図っている。月1回の全体会議では代表者も出席し、全員が意見を出すことができる環境になっている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年個別面談の機会を設け、各自の希望等、会社としての期待等を話合っている。また、他面考価格システムを導入し、管理者だけの評価ではなく職員同士の評価もとり入れ、公平化をはかっている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社全体での研修を月2回実施しており、全職員が参加できる勤務体制となっている。事業所以外の研修では、発表の機会を設け伝達研修を行い、全員で、共有できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	社会福祉事業団からの研修に積極的に参加し、同業者との交流の機会を設けている。参加によって、サービスの質の向上に努めている。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用する前にご本人と面談し、生活状況や要望・不安なこと等確認し話し合い安心感を持っていただけるよう心がけている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前に面談し、要望や不安なこと等を聴き、どんな対応、方法があるか事前に話し合っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の希望や実情、何を必要としているかを見極め、その時に必要なサービスを提供できるよう努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であるという意識を全員で共有しみんなで穏やかに過ごせるような環境作りや雰囲気作りの声かけを行っており、生活での仕事でできる部分をお願いし、協力し合って過ごしている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等は一緒にお茶を飲みながら他利用者様の話し相手になっていただいたり、受診等へ付き添いもできる範囲でお願いし、職員も支えてもらっている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	軽度の方については、行きたいところ等お聞きしながら出掛けられる様支援している。また行事のご案内をなじみのお友達にもさせて頂き、ご参加いただいている。また、自宅におられた際に配達してくれたお店から施設でも商品を購入し、施設に届けて頂き関係が切れないようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	みんなで話す機会作りや話題提供を行と共に、気の合った方同士で過ごせるような席位置、声がけに努めている。全職員で関係性について共有しており、それぞれの場面を見守りながら対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方や、ご家族さまに対しても、いつでも立ち寄って頂けるような声がけをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お茶の時間や食後のちょっとした時間をなるべく多く会話し、ご本人の思いを聞き出すよう努め、かかわりの中で表情や言葉から思いや希望の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で、生活歴についてお聞きしている。入居されてからも日々のかかわりの中でお聞きしたり、面会時にご家族からもできる限りお話を伺い把握出来る様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握するようにしている。その中からできることを見つけ、その力を引き出せるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の生活機能や健康状態、精神状態など職員に確認するとともに、ケア会議で職員全員で意見交換している。また、ご本人やご家族の希望を聞きながら作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段と違う言動や様子があった場合は必ず記録し、日々気が付いた点を職員と常時話し合いながら、実践や計画に活かしている。また、ケア会議におきましては、全職員でより深く話し合いをし、共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化(小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元で開催されている行事に参加させて頂いたり、獅子舞にきていただいたり、住み慣れた地域での慣習が継続出来る様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診報告書を作成し、かかりつけ医との連携を図っている。受診はご家族に協力をいただき行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置がないため、ご利用者様について気づいたことや変化があれば直接かかりつけ医に電話相談か受診報告書にて相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	町内の病院の場合には、週2回はお見舞いに伺い、担当の看護婦より病状の説明などを受けるようにしている。また、退院に向けての話し合いや留意点などを詳しく説明を受けることにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、事業所側で対応できるケアを入所時に説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習を受けており、また、社内研修において研修課題として全職員が受ける体制になっていて急変時対応マニュアルを活用し、学習している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防火訓練を夜間を想定し行った。また、訓練を行った評価を立ち会った消防署職員が運営推進会議において発表して頂き、訓練について話し合いを行った。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は個人情報の保護に努めている・日々の関わりの中でご利用様の誇りやプライバシーについて配慮し言葉遣いや態度を接遇研修などで学習し、実践している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いくつかの選択肢を準備しご利用様が自己選択・自己決定できるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大体の流れはあるものの、時間の区切りはなく利用者のペースにあわせ、体調をみて柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替えはご本人に決めていただいている。化粧水、メイク道具などお持ちの方には、声がけしたり、外出時には、特に希望をお聞きしながら身だしなみやおしゃれを楽しんでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方に希望を聞きながら栄養バランスを考慮し、食事提供している。料理の下ごしらえ、下膳等ご利用様の状況を確認しながら手伝っていただいている。行事の中で食事を提供する場合は、特に季節の食材をふんだんに取り入れ、見た目を重視し、行事に合ったメニュー選定に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量が把握できるように、食事・水分量のチェック表を活用している。ご本人の嗜好や生活習慣、身体機能に合わせて飲み物を提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を職員全員が認識しており、一人一人の状態に合わせて口腔内洗浄・義歯洗浄の声かけやケアを行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人一人の排泄パターンを把握している。時間をみて声かけ、トイレ誘導している。排泄行為を活用し、下肢筋力強化、ADLの向上に努めている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質のものを摂って頂けるよう、メニューに取り入れたり、水分をまめに摂っていただけるような声かけ、朝食時には、手作りのヨーグルトの提供をしている。また体を動かしていただくよう毎日のラジオ体操、声かけを行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	目安としての時間はあるが、本人の希望にあわせゆっくりと入浴を楽しんでいただけるように配慮している。順番なども考慮している。気分により翌日に変更の可能にしている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の表情や体調を見ながら、日中活動する場面を増やす工夫をし生活リズムを整えるようにしている。眠れない時にはリビングで職員と一緒に過ごしていただいたり、個人に合わせて対応している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時の薬の説明書を活用し確認、理解している。また、症状の変化の確認にも努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の得意分野や好きなことを尊重し、役割を見つけ力を発揮していただけるような支援と発揮の場の考案をしている。と共に感謝の気持ちを伝えるようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1ヶ月に1回程度ドライブや外出に出掛ける機会を作り季節感を味わっていただいている。また、当社の他事業所で行われるイベントに参加して外出の機会を作っている。又地域の行事にも積極的に参加している。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	訪問販売の際や出掛けた際には、ご自分で財布から金銭を出し支払いができるよう見守り声がけ支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話が使えるようにしてあり、希望があればいつでも対応できる状態にしてある。手紙についても宛名書きなど本人の自信がないところはお手伝いしながらやりとりできるよう支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には、行事の際の写真を掲示したり、季節の掲示物をはり、玄関先や、施設まわりには、季節折々の花を植えたり、施設内に季節の花を生けたり、常に季節を感じられるように工夫している。また、食事づくりの音、香りがたち込み生活感を感じとれるよう工夫している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関の椅子、ソファー、リビングの和室スペース等気の合う方と話をしていたり、お一人でゆっくり過ごせるスペースの工夫をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居いただく際、居室には今まで使用し、なじみのあるもの、愛着のあるものをもって頂くようお願いし、ご本人にとって落ち着いて過ごせる居室になるよう家族と相談し、協力を得ながら行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、トイレ、廊下、浴室、脱衣室に手すりを設置し、安全確保、自立の配慮している。居室をのれん等個別することにより部屋が理解できるようにしたり居室内の個々の動線に対応できるよう居室を整理している。小物干しは椅子に座ってできるように低いものを準備している。		